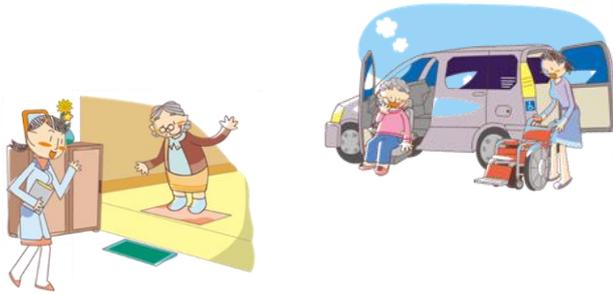


確定版 H31.4 Vol.3

# 生活支援サポート事業 利用ガイド



〔生活支援サポート事業 事務局〕

七飯町社会福祉協議会

住 所：七飯町本町4丁目8-1

連絡先：65-2067





## 目 次

---

Q 1	生活支援サポート事業とは？	P 1
Q 2	生活支援サポート事業のサービス内容	P 1
Q 3	買い物・通院等の外出支援の内容について	P 1
Q 4	依頼会員になれる方	P 2
Q 5	サポート会員になれる方	P 2
Q 6	会員登録の方法	P 2
Q 7	会員登録後のサービス実施の流れ	P 3
Q 8	活動日時	P 4
Q 9	訪問活動車の貸出しについて	P 4
Q 10	謝礼金	P 4
Q 11	ボランティア活動コーディネート料について	P 4
Q 12	謝礼金の支払い方法	P 4
Q 13	ボランティアポイントの付与	P 4
Q 14	サービス内容の変更	P 5
Q 15	サービス提供終了の確認	P 5
Q 16	サービス提供に伴う事故	P 5
Q 17	社会福祉協議会の役割・依頼会員との関係	P 5
参考	基本チェックリスト	P 6

### Q 1 : 生活支援サポート事業とは？

A 1 : 手助けのほしい人（依頼会員）とお手伝いのできる人（サポート会員）が、社会福祉協議会に会員登録を行い、会員相互の信頼関係をもとに、要支援状態の依頼会員の生活を地域でサポートする仕組みです。

### Q 2 : 生活支援サポート事業のサービス内容

- A 2 : ①掃除・洗濯・ゴミ出し等、概ね30分以内で終了する簡易な生活援助  
②見守りを兼ねた相談・話し相手  
③町内の買い物や通院等の外出支援

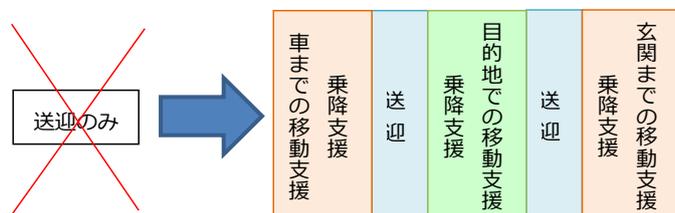
### Q 3 : 買い物・通院等の外出支援の内容について

A 3 : 買い物・通院等の外出支援は、あくまでも送迎を主としたサービスではありません。サポート会員が社会福祉協議会の車両を使用し、送迎の他に、以下の「外出支援の内容」を一連のサービスとして実施します。

外出先は、概ね片道20分以内で行ける範囲で原則町内とします。

#### ○外出支援の内容

- ①サポート会員が自宅から車両に乗るまでの移動支援
- ②車両への乗降支援
- ③依頼会員が希望する町内の商店並びに医療機関等の目的地までの送迎
- ④目的地での移動支援・手続き等の代行支援・買物の補助
- ⑤目的地から自宅までの送迎
- ⑥車両から自宅までの移動支援



#### **Q4： 依頼会員になれる方**

---

A4： 七飯町内にお住まいの方で、以下の何れかの要件を満たす方

- ①要支援1・2の認定を受けている方
- ②65歳以上で、6ページにある「基本チェックリスト」の実施の結果、事業対象者に該当する方

#### **Q5： サポート会員になれる方**

---

A5： 以下の何れかの要件を満たす方

- ①介護福祉士等の介護資格をお持ちの方
- ②七飯町が実施する「生活支援サポーター養成研修」を修了された方

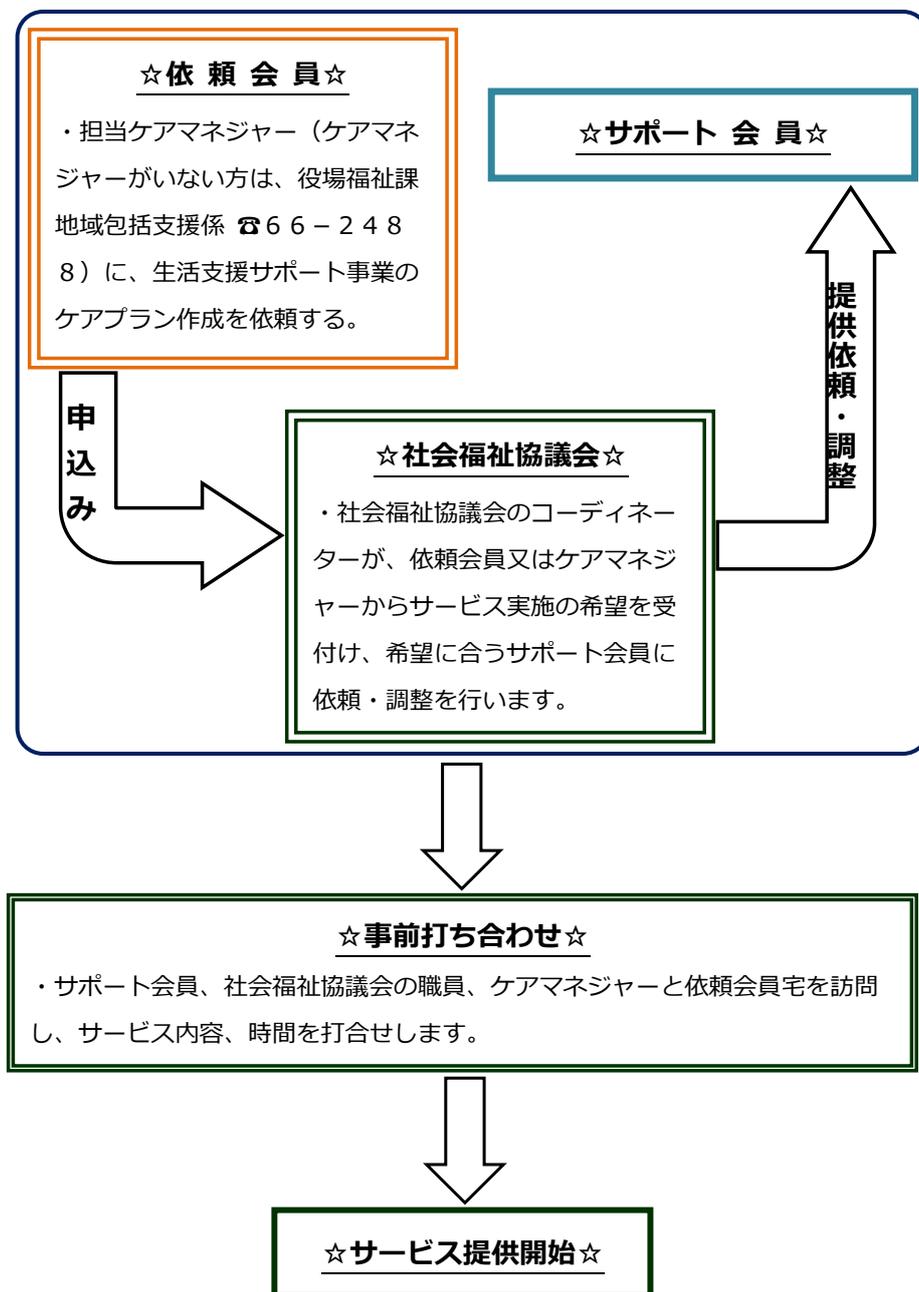
#### **Q6： 会員登録の方法**

---

A6： 依頼会員もサポート会員も、社会福祉協議会に「入会申込書」を提出してください。



## Q7： 会員登録後のサービス実施の流れ



## **Q 8 : 活動日時**

---

A 8 : 活動日時は、原則月曜日～金曜日の午前9時から午後4時までですが、依頼会員の希望により、サポート会員が対応できる場合は、この限りではありません。

## **Q 9 : 訪問活動車の貸出しについて**

---

A 9 : 依頼会員宅までの移動及び外出支援を行う際に使用する訪問活動車を、社会福祉協議会よりサポート会員に貸出しします。

## **Q 10 : 謝礼金について**

---

A 10 : 依頼会員は、サポート会員に対する謝礼として15分あたり170円の謝礼金を支払います。

## **Q 11 : ボランティア活動コーディネーター料について**

---

A 11 : サポート会員は社会福祉協議会に対し、ボランティア活動コーディネーター料として、活動で得た謝礼金の1割を支払います。

## **Q 12 : 謝礼金の支払い方法**

---

A 12 : 依頼会員が支払う謝礼金は、1ヶ月分まとめて、翌月に社会福祉協議会の職員が集金に伺います。

サポート会員へは、社会福祉協議会よりボランティア活動コーディネーター料を差し引いた額を1ヶ月分まとめて翌月お支払いします。

## **Q 13 : ボランティアポイントの付与**

---

A 13 : サポート会員に対しては、謝礼金の他に、ボランティア活動前後の行き帰りの時間、外出支援の送迎に伴う待機時間等、直接依頼会員へ支援を行う以外の時間に対し、ボランティアポイントとして1時間未満1ポイント、1時間以上2ポイント付与します。ポイントは10ポイント貯まると1,000円分のななえアップル商品券と交換することができます。

#### **Q14： サービス内容の変更**

---

A14： 事前打ち合わせで確認をした以外のサービスを希望する場合は、予め社会福祉協議会のコーディネーターに相談をしてください。

利用当日に、直接サポート会員に依頼をしても対応することができませんのでご了承ください。

#### **Q15： サービス提供終了の確認**

---

A15： サポート会員は、サービス提供終了の確認として、サービス提供の終了毎に、実施した内容・サービス提供時間を「生活支援サポート依頼会員報告用紙」に記載し、依頼会員から捺印をいただくこととします。

#### **Q16： サービス提供に伴う事故**

---

A16： サービス提供に伴い事故が発生した場合に備え、サポート会員はボランティア保険に加入します。保険料は社会福祉協議会が負担します。

#### **Q17： 社会福祉協議会の役割・依頼会員との関係**

---

A17： 社会福祉協議会は、会員の相互援助活動にあたっての調整を行うことが役割ですので、サポート会員とは雇用関係にはなく、また、トラブルを未然に防ぐためにご相談に応じたり、助言をさせていただいたりすることはありますが、サポート会員に対し指揮や監督を行なう立場ではありません。

依頼会員がサポート会員に援助をしてもらうかどうか、サポート会員がどのような活動であればできるかは、お互いの自由意思に基づくものであり、社会福祉協議会は、その間に立って調整を行いますが、最終的に決まった援助活動の内容は、会員同士の約束ごとということになります。

## 参考：基本チェックリスト

No.	質問事項	回答：いずれかに○をお付けください	
		はい	いいえ
問 1	バスや電車で外出していますか	はい	いいえ
問 2	日用品の買い物をしていますか	はい	いいえ
問 3	預貯金の出し入れをしていますか	はい	いいえ
問 4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ
問 5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ
問 6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい	いいえ
問 7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ
問 8	15分 <del>くらい</del> 位続けて歩いていますか	はい	いいえ
問 9	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
問 10	転倒に対する不安は大きいですか	はい	いいえ
問 11	6 <del>ヶ月</del> 月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ
問 12	体重 (kg) ÷身長 (m) ÷身長 (m)	計算結果	
問 13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
問 14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	いいえ
問 15	口の渇きが気になりますか	はい	いいえ
問 16	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
問 17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい	いいえ
問 18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると 言われますか	はい	いいえ
問 19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ
問 20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	いいえ
問 21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
問 22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれたことが楽しめなくな った	はい	いいえ
問 23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくう に感じられる	はい	いいえ
問 24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
問 25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ

書式変更：左揃え

書式変更：左揃え